

人間経済コース「租税教室」を実施

平成28年 5月17日(火) 人間経済コース2年生において、水戸税務署 税務広報広聴官の安見隆二さんを招いて、租税教室を開催しました。

税金が私達の生活と密接に関係していることについて、わかりやすく説明を受けました。



2019年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が「8%」から「10%」に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が導入されます。対象品目は、酒類を除く飲食料品、週2回以上発行される新聞などがあることを知ることができました。

説明を聞く2-1の生徒達



説明を聞く2-2の生徒達

